団体名	
	町屋6丁目ミニサロン
連絡先	荒川区社会福祉協議会
	東京都荒川区南千住1-13-20
	TEL/FAX: 03-3802-2794(代表)/03-3802-3831
\(\tau \) \(\t	E-mail:info@arakawa-shakyo.or.jp
活動範囲	 東京都荒川区
	都営町屋 6 丁目住宅内でのサロン活動
結成の経緯と時期	荒川区社協では、震災後の3月17日以降、区内の避難者に対し衣服や交通費、リ
	サイクル自転車等の提供を始め、避難者向け情報の発信や名簿の作成に取組む。
	避難者の交流会を 2011 年 9 月 2 日に開催して以降、地域別にミニサロンも実施し
	│ │ ている。また交流会開催日にあわせて生活応援市を開催し、区民から寄せられた救
	 援物資の提供や、避難者を区内イベントへ招待するなどの取組みも行っている。本
	町屋 6 丁目ミニサロンは、2 号棟と3 号棟で避難生活を送る17 世帯に対し集会所
	 でのミニサロン開催を社協から避難者へ提案し現在も継続しているもので、2012 年
	3月8日に始まり、同年9月からは毎月第4金曜日に開催を定例化し、現在に至る。
± 5//133	◇町屋 6 丁目ミニサロン
	荒川区町屋 6 丁目住宅第 2 集会室にて原則第 4 金曜日にサロンを開催。
	このサロンでは、避難者と区内の傾聴ボランティア団体や尾久警察署ふれあいポリ
	ス、社協相談員等が参加し、お茶飲みはもちろんのこと、情報共有の場、相談の
	場として利用されています。 ◇ 公開講座の開催~「聴く」ことでできる被災者支援~
	10月17日(木)14時~16時
	サンパール荒川3階小ホールにて開催。
連携団体について	◇ 都営町屋6丁目住宅自治会
23211	◇ 荒川区社協
	◇ 尾久警察署の「ふれあいポリス」
	「ふれあいポリス」とは、犯罪の起きにくい社会づくりの実現に向けて、地域の方と
	行政機関を結ぶパイプ役として、地域の絆の再生と社会規範意識向上を目的に
	活動しています。現在、尾久警察署や荒川警察署を始め都内12の警察署で運用
	されています。ミニサロンでは、23 区内で 2 番目に犯罪が少なく安心して住める荒川区であることや、今、街で起きている事件や具体的に何に気をつけたらいいのか
	加色であることで、ラ、歯で起さている事件で具体的に例に来るプリたらいいのが などのお話をいただいています。
	◇ 傾聴ボランティア「ダンボの会」
	荒川区社協が平成 14 年度に 1 人暮らしの高齢者を対象にした調査で「話し相
	手」がほしいというニーズを踏まえて開催した傾聴ボランティア養成講座の受講生
	有志により結成された団体。ミニサロンには第3回目から毎回参加し、避難者の話
	し相手になっています。
備考	
公開の可否	可
]